

労務管理講習会

(一社) 大田労働基準協会

## 法改正セミナー

## 労働・社会保険関係法令の改正をチェック!

	<b>労働・性会体映風添法市の以上でナェック!</b>
日時	令和8年2月9日(月) 14:00~16:00
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 ℡(3406)7641
内容	■■解説予定テーマ■■ ・労働基準法の今後の改正の方向性 (1)連続勤務の上限規制が設けられる? (2)過半数代表者の選出方法はどうなる? (3)副業・兼業の場合の労働時間の通算について ・労働安全衛生法の改正内容 (1)50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化される (2)フリーランスや一人親方の死傷病報告の対象へ ・カスハラ対策・就活セクハラへの対応、治療と仕事の両立支援義務化とは? ・報復人事に刑事罰?公益通報者保護及び通報制度整備義務の強化 ・障害者雇用率の拡大により雇用義務化される規模は? ・技能実習制度廃止・育成就労支援制度創設はどのような制度? ・社会保険全般の改正内容 (1) 子ども子育て支援金の健康保険料上乗せによる徴収とは (2) 106万円の壁を紐解く (3) 年金制度改正のポイント解説 ・その他 今後の労働法の動向 ・※内容は状況により一部変更させていただく場合があります
講師	小磯優子氏(OURS 小磯社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)
受講料	会員 5,500 円 会員以外 7,700 円 振込先口座 ・銀 行 名 三井住友銀行 蒲田支店 ・普通預金 口座番号 3687394 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会 ※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。(例 0615〇〇カイシャ)
申込方法 申込先	【定員 60名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又は FAX でお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 大田労働基準協会 <u>TEL:03-3738-0118</u> FAX:03-3738-0128
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により 開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

## 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和8年2月9日(月) 14:00~16:00 開場13:30

会員非会員の別	〇を付けてください。			
云貝非云貝の別	渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外			
事業場名		TEL		
<b>事</b> 未场石		FAX		
所在地	〒			
申込者メールアドレス				
連絡担当者	部署 氏名			
	氏名(フリガナ)		受講番号	
受講者				
	氏名(フリガナ)	受講番号		
受講者				

## 返送 FAX 番号: 03-3738-0128 大田労働基準協会

注:◈当日受付にて受講票を提出してください。

◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館 2階大研修室 渋谷区渋谷 1-12-5



